

記入日 2026 年 7 月 8 日

大阪府教育長 様

令和8年度 大阪府私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書

大阪府私立高等学校等奨学のための給付金支給要綱に基づき、令和8年度の奨学のための給付金(以下「給付金」という。)の受給を申請します。

○受給対象となる生徒に関する事項

生徒が在学する学校の名称等	〇〇〇 高等学校	専攻科の在籍期間
ふりがな	専攻科 1 年 A 組 1 番	西暦 2026 年 4 月 1 日～現在
生徒の氏名	おおさか たろう	生徒の生年月日
在学期間	大阪 太郎	西暦 20 07 年 8 月 10 日
生徒の住所	西暦 2023 年 4 月 1 日～現在	
	〒〇〇〇-〇〇〇〇	
	大阪府〇〇市〇〇町〇-〇-〇 △△△マンション101号	

※ 過去に他の高等学校等に在学していた場合は、次の欄に記入してください。

1	学校名	<input type="checkbox"/> 全日制・定時制 <input type="checkbox"/> 通信制	在籍期間(西暦)	年 月 日～ 年 月 日	給付金受給回数	回	異動理由	<input type="checkbox"/> 転学 <input type="checkbox"/> 退学
2	学校名	<input type="checkbox"/> 全日制・定時制 <input type="checkbox"/> 通信制	在籍期間(西暦)	年 月 日～ 年 月 日	給付金受給回数	回	異動理由	<input type="checkbox"/> 転学 <input type="checkbox"/> 退学

○申請者(保護者等)に関する事項(この欄と下の☑は必ず申請者が直筆で記入してください。※1)

ふりがな	おおさか はなこ	≪生徒との続柄≫
申請者氏名	大阪 花子	父 母 本人 その他 ()
住所	〒 <input checked="" type="checkbox"/> 生徒の住所と同じ(大阪府内に限る) 大阪府	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		≪連絡先※3≫ 自宅・携帯・職場 ()
		(()) () () - () () ()

○申請者以外の保護者に関する事項(父母ともに親権者である場合に記入してください。※2)

ふりがな	おおさか しんたろう	<input type="checkbox"/> 保護者1名のため、記入しません
保護者等氏名	大阪 新太郎	≪生徒との続柄≫ 父 母
住所	〒 <input checked="" type="checkbox"/> 生徒の住所と同じ 大阪府	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		≪連絡先※3≫ 自宅・携帯・職場 (〇〇会社)
		(()) () () - () () ()

- ※1 障がい等により直筆が困難な場合は、大阪府にご相談ください。
- ※2 保護者が一人の場合は「申請者以外の保護者に関する事項」の記入は不要です。
- ※3 日中連絡可能な電話番号を記入してください(申請内容に不備等があった際に連絡します)。

給付金の受給申請にあたり、次の①～⑪の事項をすべて確認し、同意します。

➡必ず☑を入れてください。

- この申請書の記載内容や添付書類等に虚偽や不正はありません。
- 上記の生徒について、他の都道府県に対して保護者等のいずれもが給付金の申請を行っていません。
- 上記の生徒について、令和8年度大阪府私立高等学校等奨学のための給付金の家計急変制度に申請していません。
- 上記の生徒は、児童福祉法による児童入所施設措置費の支弁対象(里親を含む)ではありません。
- 上記の生徒が在学する高等学校等の設置者に、給付金受給申請に関する事務手続き及び給付金の代理受領を委任します。高等学校等の授業料以外の学校納付金に未納又は未収金がある場合は、給付金を充当して相殺することに同意します。
- 給付金の審査に関し大阪府の国公立学校所管部門又は他の都道府県と情報交換を行うこと、また、給付金と併給調整が必要な大阪府内市町村の奨学金等がある場合、市町村に対して情報提供を行うことに同意します。
- この申請書の記入内容に変更が生じた場合は速やかに届出します。
- 給付金に関する調査又は報告を求められた場合は、それに応じます。
- 給付金の受給に関し虚偽や不正があった場合は、給付金の全額を直ちに返還します。
- 修正申告や更正決定等により、提出した課税証明書等の内容に変更があった場合は、速やかに届出します。
- 申請者である保護者及び上記の生徒は、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員または大阪府暴力団排除条例(平成22年大阪府条例 第58号)第2条第4号に規定する暴力団密接関係者ではありません。

(裏面へ続く)

○申請する世帯区分（該当する世帯区分①～③のいずれかに☑）

≪申請世帯（保護者等全員）の市町村民税及び道府県民税所得割の合算額≫

申請者（A） 1 2, 3 4 5	申請者以外の 保護者（B） 0	申請世帯（保護者等全員） （A + B） 1 2, 3 4 5		
円	+	円	=	円
※非課税者は0円		※非課税者及び保護者が申請者1名の場合は0円		

申請世帯（保護者等全員）（A + B）の所得割額が、

- ☛ 2名ともに非課税 ➡ ①にチェック
- ☛ 100円～105,499円 ➡ ②にチェック
- ☛ 105,500円～264,499円であり、扶養する子が3人以上※
 ➡ ③にチェック
- ☛ 105,500円以上であり扶養する子が2人以下
 ➡ 所得要件を満たさないため申請できません
- ☛ 264,500円以上 ➡ 所得要件を満たさないため申請できません

①	<input type="checkbox"/>	<p>保護者等全員の市町村民税及び道府県民税所得割が非課税である世帯</p> <p>（次の書類を添付してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等全員の令和8年度の課税証明書等 ・住民票（課税証明書等の発行者が、大阪府以外の市町村の場合または、令和8年1月1日時点で大阪府外に住所を有していた場合等） <p>【給付金の支給年額は、52,100円】</p>
②	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>保護者等全員の市町村民税及び道府県民税所得割の合算額が100円以上105,500円未満である世帯</p> <p>（次の書類を添付してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等全員の令和8年度の課税証明書等 ・住民票（課税証明書等の発行者が、大阪府以外の市町村の場合または、令和8年1月1日時点で大阪府外に住所を有していた場合等） <p>【給付金の支給年額は、新制度は17,370円、旧制度は10,420円】</p>
③	<input type="checkbox"/>	<p>保護者等全員の市町村民税及び道府県民税所得割の合算額が105,500円以上264,500円未満であり3人以上の子を扶養する世帯</p> <p>（次の書類を添付してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等全員の令和8年度の課税証明書等 ・住民票（課税証明書等の発行者が、大阪府以外の市町村の場合または、令和8年1月1日時点で大阪府外に住所を有していた場合等） <p>【給付金の支給年額は、新制度は13,030円、旧制度は10,420円】</p>

※申請内容の確認の結果、要件を満たさない申請は不支給となります。

※「扶養する子が3人以上いる世帯」とは、市町村民税に係る生計維持者の扶養する子の数が3人以上であり、かつ生徒が生計維持者に扶養されていることをいいます。

（申請受付日）

年 月 日

扶養親族申告欄【区分③の場合のみ記入】

保護者等①	名前 <u>大阪 花子</u>
生年月日	19〇〇 年 〇 月 〇 日

保護者等②	名前 <u>大阪 新太郎</u>
生年月日	19〇〇 年 〇 月 〇 日

●保護者等①の扶養親族（令和7年12月31日時点）

	名前	生年月日	①との続柄
1			
2			
3			
4			
5			

●保護者等②の扶養親族（令和7年12月31日時点）

	名前	生年月日	②との続柄
1	大阪 太郎	2007.8.10	子
2	大阪 次郎	2009.10.24	子
3			
4			
5			

●令和8年1月1日以降に出生等により新たに扶養することになった子等（証明書類必須）（※）

	名前	生年月日	ケース
1	大阪 もずこ	2026.3.18	子
2			
3			

（※）「出生等により新たに扶養することになった子等」とは、以下の(ア)～(ウ)のいずれかのケースに当てはまる人のことです。ケースに応じた証明書類を提出してください。

ケース	証明書類（コピー可）
(ア)生計維持者の実子	出生証明書、母子手帳、戸籍抄本等、子の出生日及び生計維持者の氏名が記載されたもの
(イ)生計維持者に委託された里子	里親委託証明書等、委託開始日及び生計維持者の氏名が記載されたもの
(ウ)生計維持者と特別養子縁組をした特別養子	特別養子縁組の確定証明書、戸籍抄本等、縁組した日及び生計維持者の氏名が記載されたもの

【申請上の注意事項】

- ・令和7年12月31日時点の市町村民税上の扶養親族（配偶者を除く）を記載してください。
- ・課税証明書等の提出が必要です。
- ・「課税証明書等」・・・納税義務者用の特別徴収税額の決定・変更通知書、納税通知書
- ・扶養人数は、保護者等全員の市町村民税における扶養親族数の合計（課税証明書等で確認）と本書扶養親族申告欄に記載されている扶養する子の合計を比較し、少ない方の人数で判断します。